

## 市民の方々からの文書によるご意見

### 1. 募集期間、募集方法

平成30年8月27日～9月30日。郵送、FAX、Emailによる。

### 2. 意見数

総計 2通

### 3. 意見及び回答

※1通で複数の意見をいただいている場合は、項目ごとにまとめて掲載しています。

- ・職員を大切にし、働きやすい仕組みを早急につくった方が良い。  
→今年度、社会福祉事業団改革に向けた取組みとして魅力ある職場づくりに向けて職場環境をチェックし必要な改善を図ってまいります。
- ・個別支援計画書にいない職員の印を押して渡すというのは利用者を騙していると思う。  
→ご指摘の行為に関しては社会通念上あり得ないことであり、重大なコンプライアンス違反であることは弁解の余地もございません。このことについて、保護者の皆様にはクラス懇談会等で経過を逐一説明し、謝罪してまいりました。  
個別支援計画書につきまして障害計画課からの指導により、適正であるかについて現児童発達支援管理責任者が全て確認し適正であると判断し報告いたしました。今後改革を進めることで失った信頼の回復に全力をあげてまいります。
- ・今回の件で職員や利用者に迷惑をかけたと思うがその責任に対し、職員の処分が軽いのではないか。  
→大きな不祥事を起こしてしまった責任の重さを痛感し本部事務局を含め法人全体として受けとめるべき事案として、処分内容につきましては理事会及び当法人の顧問弁護士等の意見を踏まえ処分規程に基づき決定いたしました。今後、皆様からの信頼の回復に向け、また職員にとっても納得できる魅力と強みのある法人改革を進めてまいります。
- ・指定管理は継続できるのか。  
→平成31年度から5年間の指定管理の公募に応募し、10月に実施された「選定評価委員会」において当事業団が指定管理予定者として選定されました。12月市議会で指定管理議案として審議されることとなります。  
今後におきましても、南部地域療育センターの具体的な改善とあわせて法人改革を進め、次期指定管理に向けて皆様から失った信頼の回復に全力をあげて取り組んでまいります。

- ・人事考課で部下が上司を査定する仕組みを作った方が良いと思う。
  - 現行の人事考課制度においては部下が上司を査定する仕組みはありません。今年度は法人改革の取り組みとして、中長期計画改定を行ってまいりますので、人事考課制度の検証についてその中で検討してまいります。
  
- ・福祉関係はサービス残業が多いときが貴法人はどうか。
  - 上長の事前許可を取って時間外勤務を行うこととしておりそれにより申請した時間外手当の支払いを行っております。時間外については出退勤のシステムによる管理上の課題もあることから今年度の中長期計画改定の中で改善に向けて検討してまいります。
  
- ・保育園の保育士に家賃補助があり療育センターの保育士に家賃補助がないのは何故か。
  - 保育園保育士の家賃補助制度につきましては、「川崎市保育士宿舍借り上げ支援事業補助金交付要綱」に基づき対応しており、療育センターの保育士は対象外となるため他の職種と同様に当法人の住居手当を支給しております。
  
- ・職員のワークライフバランスはどうなっていますか。
  - 今年度の中長期計画改定の中でこれまで取り組んできたことを検証しながら職場環境改善の他、魅力と強みのある法人改革を進めてまいります。
  
- ・労働組合は機能しているのか。
  - 現在組合員 378 名が加入しており、労働条件等の交渉を行っております。(人数は H30.5.15 現在)
  
- ・今回の不祥事の損害総額と職員の減給や自主返納の総額を明らかにした上で設備改修等今後の影響をどうするか全施設の利用者と家族に報告して欲しい。
  - 平成 29 年 4 月から平成 30 年 2 月分の行政及び利用者への返還金及び平成 30 年 7 月から 9 月分の指定効力停止期間の給付費等の合計は約 1.3 億円で、減給及び自主返納の額は約 100 万円です。大変大きな損失額となりましたが、このことで「利用者本位の良好なサービスの提供」に影響がでないよう社会福祉事業団改革に向けて中長期計画の改定に取組み、皆様にお示ししてまいります。

## 南部地域療育センター保護者からのご意見

### 1. 意見及び回答

説明会当日口頭で頂いた意見、及び説明会当日配布した「意見・要望書」により9月21日までの投函期間に文書で頂いた意見。

なお、（ ）内は同様の意見数で、お1人1通で複数の意見をいただいているため、項目ごとにまとめて掲載しています。

### 2. 保護者説明会

#### (1) 開催日

平成30年8月25日（土）10:00～

平成30年8月27日（月）10:30～

#### (2) 参加人数

8月25日 10名（現通園児保護者3名、卒園児保護者7名）

8月27日 36名（すべて通園児保護者）

### 3. 意見・要望者

4通

- ・職員の日常業務におけるメンタルヘルスケアに取り組んでほしい。（2件）

→専門機関と連携を図りながら、職員のメンタル面のフォローを行うとともに今年度改革に向けた取組みとして魅力ある職場環境の改善に取り組んでいきます。

- ・退職した職員がいたにもかかわらず役所に届け出をせず退職した職員のハンコを使っていたのはあってはならないことである。一方で利用者としては職員にはしっかり対応してもらっていたと思う。

→職員が頑張っていることへの評価はモチベーションの維持になりありがたいことです。しかしながらおっしゃる通りあってはならないことであり今後、改革に向けた取組みを進めることで信頼の回復に向けて全力をあげていきます。

- ・川崎市以外に施設に対する寄付は可能か。

→法人あるいは各施設において、一般の方や団体、サービスを過去にご利用いただいていた方からの寄付は受けており、施設機能の向上のために使わせていただいています。しかしながら、公平性の視点から現在サービスを利用されている方からの寄付はお受けしていないことをご理解ください。

- ・短時間サービスの返還される利用者負担金の計算が分かりづらい。  
→短時間サービスの利用者負担金については、70%の報酬に減算して積算する利用料金として徴収すべきところをしなかった差額分をお返しいたします。
- ・今回の件で職員が変わることがないようにしてほしい。(2件)  
→今年度、南部地域療育センターの具体的な改善とあわせて法人改革を進め次期指定管理に向けて皆様から失った信頼の回復に全力をあげてまいります。
- ・今いる職員を大切にしたい働きやすい良い職場を作ってほしい。  
→今年度改革に向けた取組みとして魅力ある職場環境の改善に取り組んでいきます。
- ・施設で起きていた今回の件を法人本部は把握できていなかったのか。  
→検証報告書に記載の通り、本部事務局では把握できていませんでした。今後は、法人改革の取組みとして4月よりすでに配置した事業統括参事・主幹とともに法人本部の事務局体制を強化し、事務分掌や各種手続フロー及びマニュアルの整備状況の確認や、指導及び監査を行う他、現場の声を吸い上げて運営に反映できるよう取り組んでまいります。
- ・保護者に詳しく説明していただき感謝する。  
→クラス懇談会や説明会で経過や対応について説明してきましたが、今後の改革に向けた取組みについても逐一説明を行ってまいります。
- ・人材不足の解決や人材の育成に向け取り組んでほしい。  
→人材の確保及び定着と育成はサービス提供の生命線です。  
今後は、改革に向けた取組みとして人材の確保及び定着と人材育成に向けて中長期計画改定の中で具体的な取組みを検討し進めてまいります。
- ・学齢期以降も親同士の情報交換や相談の機会がほしい。  
→南部地域療育センターでは平成29年度より卒園児の保護者の方にあいている部屋を貸して情報交換ができるようにしており、その際に相談にも対応しています。
- ・外来の短時間の通園について、幸区にも送迎してほしい。  
→南部地域療育センターでは、利用者の利便性の向上を図るため平成29年8月から幸区役所日吉出張所管内に相談拠点を設置するとともに、通園の利用者に対しては送迎サービスを行っておりますが、3か月を1期として実施している外来グループの利用についてはご家族の送迎をお願いしています。